



【川崎市_幸区 (川崎県民センター)】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週月曜日 午前9時～12時／午後1時～4時 (※年末年始・祝祭日はお休みです)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：044-549-7000)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30分程度／1回
相談会場	川崎県民センター (川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア東館2階)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR「川崎」駅から徒歩5分 *京急「京急川崎」駅から徒歩5分
お問合せ先	川崎県民センター 電話 044-549-7000
近くにある他の 行政書士無料相談会	*幸区役所 (毎月第4木曜／午後1時～4時) *川崎区役所 (毎月第2水曜／午後1時～4時) *中原区役所 (毎月第2火曜／午後1時～4時)